



写真：「なかさと交流」田沢小学校（写真の説明は5ページ）



敢えて言います、「勉強しろ」と。

指導管理主事 藤田 剛

教師をしていると一度は子どもたちに問いかけられ、自分でも考えることです。曰く、「どうして毎日学校に来るの?」「何のために勉強なんかするの?」

ものすごく根源的な質問です。哲学的でもあります。彼らは更にこうたたみかけます。「分数のかけ算とか、邪馬台国がどうだとか、酸性やアルカリ性がどうだとか、大人になって何の役に立つの?」

…そのとおりです。他にもいろいろありますね。「因数分解」「元素記号」「古文の変格活用」等々。これ、何かの役に立つ?なんでこんなことをするのでしょうか。

北野武さんが前に、「いい歳をして『やりたいことが分からない』なんて言ってるのは、勉強してない証拠だ。」という意味のことをおっしゃっていました。そのとおりだと思います。

子どもたちは将来、どんな道で自立して生きていくのか分かりません。自分でも気付いていない能力や適性、興味の方が、どこに眠っているか分からない。だからそれを発見しやすくするために、幅広くいろんなことを学ぶのだと思います。更に言えば、学校で学ぶのは所謂「学習の知識」だけではありません。人間関係、礼儀、道徳…他にもたくさんあります。

だからわざわざ、「学校」というものがあって、そこでは系統立てた「勉強」をさせているのだと思います。

「子どもたちが言われたくない言葉ナンバーワン確定」のことを、敢えて十日町市の子どもたちに言おうと思います。「勉強しなさい」と。そして十日町の先生方。彼らの、そして未来のためです。勉強をさせてください。その楽しさを、教えてあげてください。

小中一貫教育

令和6年度に向けて

1月から2月にかけて、第2回小中一貫教育計画訪問ということで、各学校区を訪問させていただきました。新型コロナウイルスへの対応が5類に変更する中、ただ単にコロナウイルス感染禍前に戻すのではなく、新しい視点を加えながら各中学校区の特色を生かした取組を進めていただいていることがわかりました。

次年度に向けて小中一貫教育の内容にかかわってお伝えしたことは、次の2点です。

・「居心地のよい学級づくりをベースとした自己有用感を育む取組の充実」の継続

各中学校区での取組により親和型の学級が増えてきています。その傾向が様々な面で成果となって表れるよう更なる取組を進めていきましょう。

・「小中と家庭等で連携した家庭学習習慣づくり」の見直し

前号でお伝えしたように、十日町市の児童生徒の家庭学習習慣の低下がいくつかの指標で見られます。これまでも各中学校区で家庭学習習慣の定着のための取組がなされておりますが、家庭学習の意味、家庭学習の質や量、具体的な方策について、総合的に見直し、工夫改善を加えていきましょう！

詳しくは、令和6年度小中一貫教育実施計画をご覧ください。（保存先：職責別¥01_学校間共通¥03_小中一貫教育¥001_十日町市小中一貫教育基本・実施計画¥R6_実施計画）

1 日異校種体験研修の記録から

6月から1月の間に31人の先生方から、1日異校種体験研修をしていただきました。新しく赴任してきた先生方をはじめ、管理職や養護教諭まで、多くの方々から参加していただきました。

小学校の先生方からは、「中学校での授業や子どもたちの様子を見て、中学校に送り出すまで、どのような力をつけさせたらいいのか、考えさせられた」という感想、中学校の先生方からは、「小学校の指導は、言葉がけや机間巡視、支援などが丁寧で、子ども一人一人を大切にした対応がされている」といった、つながりの部分に関する感想が多く見られました。

「1日の生活の中で校種による違いや発達段階に応じた指導の違いなど、小中連携でどうしていかなければならないかを考えるよい機会となった」という感想や「この研修で得られた感動や体験をこれからの教職生活に生かしたい」という感想もあり、十日町市の小中一貫教育を理解するだけでなく、教職に身を置くうえで貴重な体験になると思われます。

次年度以降も多くの先生方から参加していただき、乗り入れ授業やTTなど積極的に取り組んでいただければと思います。

研修参加の態様		実施数（人）	
		小学校 17	中学校 14
A	乗入れ授業	4	10
B	T・T等	5	3
C	参観のみ	8	1



教育相談班より

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！

●令和3年に「障害者差別解消法」が改正され、事業所による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化（改正前は努力義務）されました。この改正法は、令和6年4月1日に施行されます。

●文部科学省でも、「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」の一部を改正し、令和6年4月1日から施行することになりました。以下、内容の一部です。



<正当な理由がなく、不当な差別的取扱いに該当すると考えられる例>

- 試験等において合理的配慮の提供を受けたことを理由に、当該試験等の結果を学習評価の対象から除外したり、評価において差を付けたりすること。

<合理的配慮の提供義務違反に該当すると考えられる例>

- 入学試験や検定試験等において、筆記が困難なためデジタル機器の使用を求める申出があった場合に、「デジタル機器の使用を認めた前例がない」という理由で、必要な調整を行うことなく、一律に対応を断ること。

<合理的配慮に当たり得る配慮の例>

- 言葉だけを聞いて理解することや言葉だけでの意思疎通に困難がある障害者に対し、絵や写真カード、コミュニケーションボード、タブレット端末等のICT機器の活用、視覚的に伝えるための情報の文字化、質問内容を「はい」又は「いいえ」で端的に答えられるようにすることなどにより意思を確認したり、本人の自己選択・自己決定を支援したりすること。
- 読み・書き等に困難のある児童生徒等のために、授業や試験において読みやすい字体による資料を作成したり、タブレット端末等のICT機器使用を許可したり、筆記に代えて口頭試験で行ったりすること。



<合理的配慮に関する留意点>

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画について、各学校において計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCAサイクルを確立させていくことが重要である。
- 進学や進級等の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援計画の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、合理的配慮の引継ぎを行うことが必要である。



年度末の引継ぎ時期にあたり、進学や進級等の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援計画等の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、合理的配慮の引継ぎをお願いいたします。

特別支援学級の適切な教育課程の編成を！

特別支援学級在籍の児童生徒は、障害による学習上または生活の困難を改善・克服するとともに、授業内容が分かり学習活動に参加している実感や達成感をもてるよう、一人一人に必要な教育課程を編成する必要があります。その上で、通常の学級と同じ教育課程でできる学習においては、交流学級で学習を行うことができます。次年度の教育課程編成に向け、次の点を確認ください。



原則として、週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級で授業を行うこと。特別支援学級での授業では、以下2点を確実にお願いします。

- ① 各教科の目標や内容を下学年ものに替えたり、知的障害特別支援学校の各教科等に替えたりするなど、児童生徒の実態に応じた教育課程を編成すること。
- ② 障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れること。

学習指導班より 令和6年度 教育センター学習指導班事業について

令和6年度の事業の概略（3月1日現在）を示します。先日各校の担当者にも説明しましたが、詳細は4月に「教育センター要覧」を配布しますので、それをご覧ください。

※「居心地のよい学級づくり」事業については、より実践的な内容にステップアップします。

<その他>

1 大地の芸術祭活用事業

→令和6年度は事業を行います。バスの配車等を計画しています。

2 学力向上計画訪問

→令和3年度まで実施していた各中学校での授業公開・協議等の研修は引き続き行いません。

<小中一貫教育に係る事業で縮小する事業>

1 「自己有用感」に関する報告は、今年度と同様に行いません。

2 各中学校区で作成していた「教科の9年間の学習系統図」「心の教育の系統図」「総合学習等の系統図」の提出は求めません。各中学校区で必要に応じて、活用したり、修正したりしてください。

<ICT関連の研修>

今年度と同様にロイロノートや校務支援システムの基本的な研修を行います。一方でR6年度は、指導者用デジタル教科書や学習者用デジタル教科書の研究や研修に力を入

1 主要事業「居心地のよい学級づくり」支援事業 ・ 指導力向上事業

	名 称	対 象	内 容
居心地のよい学級づくり	(1) WEBQU (2) 事例検討会	小学校＝1年～6年 中学校＝全学年	年2回のWEBQUを市内全小1～中1で実施します。また、それぞれ実施後に事例検討会を実施し、学級づくり・授業づくりを全職員で推進します。
	(3) 学級づくりスタンダードプランの確実な実践	学級担任・学年部・全職員	学級づくりスタンダードプランの実践や修正・記録を行い、持続可能な取組を進める。学級目標や学級イメージは5月中旬頃には入力する。
	(4) アドバイザーによる学校訪問（学校訪問①）	要請訪問	希望のある学校の要請により、アドバイザーを派遣する。
	(5) 市教育センター学校訪問（学校訪問②）	各中学校	主体的・対話的で深い学びのある授業について参観し、事業担当者・校内推進員・指導主事で情報交換を行う。
	(6) 研修・打合せ ①全員研修会	全教職員	事業の趣旨や共通の目標を説明します。学校を代表して実践例を紹介してもらいます。
	(6) 研修・打合せ ②WEBQU研修会	新規校内推進員・新採用職員・転入職員等	WEBQUに初めて触れる教員を対象に、WEBQUの見方等を研修します。
学校訪問	(6) 研修・打合せ ③担当との打合せ	事業担当者あるいは校内推進員（15：00～16：30を予定）	・各校の実践発表と共有（NRTの結果も含む） ※実践例報告 ・「居心地のよい学級づくり」の成果について ・次年度の事業について
	要請訪問	要請する学校、各団体（郡市教振等）	要請に基づいて訪問し、学力向上や授業改善、校内研修等にかかわる指導・支援を行います。
キャリアアップ研修	中越事務所：重点教科訪問	中越教育事務所の計画による。	中越教育事務所の重点教科訪問は「 と 」で実施です。教育センターは、連携を図りながら授業改善や学力向上を支援します。
	サポート訪問研修	原則として教職10年未満の教員（教諭、講師、助教諭等を含む。2日目教員を優先）	市内学校に勤務する教員の個人研修や校内研修の支援等とおして、教員一人一人の指導力の向上を図るとともに、学校全体の教育力を高めます。
ICT活用授業研修	中学校教科担当会議（国・社・数・理）	中学校の各教科担当教員（教科主任を基本とする）	中学校教員の指導力向上をねらいとし、各教科の授業づくりの研修を行います。情報交換や資料の共有などを進めます。（理科：理科センターに委託／社会：小学校教科専門監事として実施）
	ミニ講座	小学校・小学部教員のサポート訪問研修受講者	小学校教員の教材研究や授業公開の場合、ミニ講座として提供します。出前講座（要請訪問）としても受け付けます。
ICT活用授業研修	エキスパート教員研修	希望する全職員	市内「エキスパート教員」の優れた教育指導技術の普及や実践紹介により、市内全体の教員の指導力向上を図ります。
	全員研修会「ICT活用」	全教職員	ICT活用方針とネットワークの基本を説明します。
ICT関係	新任転任教職員C4th研修	新任転任教職員	校務支援システム「C4th」の基礎を学びます。
	新任転任教職員ロイロ研修	希望者	「ロイロノート」を授業等で活用するための基礎を学びます。
ICT関係	ロイロノート研修	希望者	ロイロ社のオンライン研修で学びます。
	ドリルパーク研修	希望者	ドリルパークの授業や家庭学習での使い方を体験します。
ICT関係	小学校デジタル教科書研修（対面）	小学校17校の情報担当者以外で各校1～2名	指導者用デジタル教科書を中心にデジタル教科書の使い方を体験します。
	ICTを活用した授業公開（対面）	小学校9校	ICTを有効に活用した「主体的・対話的で深い学び」のある授業を構想し、授業公開します（指導者用デジタル教科書は必須）。
ICT関係	情報教育担当者会議	情報担当者	ICT活用について情報共有し、指導・助言します。
	校務支援システムC4th研修	中心となって作業する者	成績処理・通知表・指導要録作成を学びます。学校情報配信アプリ等を学びます。年度更新作業を学びます。
専門職位研修	学力向上推進会議	小・中学校研究主任（または学力向上担当者）	「居心地のよい学級づくり」各校の実践発表と共有に合わせて実施します。
	読書活動推進事業 ①図書委員会サミット ②図書館教育担当者研修	①小中学校図書委員児童生徒（図書館教育担当者） 初任者（悉皆）	第2次「十日町市子ども読書推進計画」に基づき読書活動を推進します。 ①各校の図書館活用についての実践発表を行います。 ②講師を招き、図書館教育担当者の研修を行います。
その他	初任者研修ボランティア体験研修（法定研修）	初任者（悉皆）	市立里山科学館「森の学校」キャロロでのボランティア活動を体験することにより、教員としての資質向上を図ります。
	事務職員研修	学校事務職員（郡市）	事務処理の実践力を高め、職務に対する使命感を醸成するとともに、専門的な知識を身に付けます。
その他	新採用・若手事務職員研修	新採用・若手事務職員（郡市）	新採用・若手事務職員の実践力と使命感を養い、専門的な知識・技能を身に付けます。3年目までの事務職員が対象です。
	学力分析・情報提供	小・中学校（支援学校）	NRT標準学力検査や全国学力・学習状況調査、にいがた学びチャレンジ等による学力分析及び学習指導に関する情報提供を行います。NRTは市の事業予算で実施します。
その他	「ふるさと教材」活用事業	小5対象（中学生も使用可）	「ふるさと教材」を配付し、児童生徒のふるさと学習の広がりや深まりを図るために補助教材を提供します。
	「大地の芸術祭」活用事業	小・中・支援学校	大地の芸術祭の作品やワークショップ等を利用する際のバスの配車等を行います。また、各校の取組についての相談・職員研修を行います。
その他	小学校社会科副読本「わたしたちの十日町市」作成事業	小学3・4年生	市教振と連携しながら、小学校社会科副読本の改訂を行います。地域教材を生かした社会科学習の円滑な推進を図ります。
	①「十日町市の学校教育」 ②「実践報告集」の作成	小・中・支援学校	①「十日町市の学校教育（教育課程報告に代替）」 ②「実践報告集」
その他	関係機関との連携		理科教育センター、郡市教育振興会、郡市中学校教育研究会等と連携し、教員の指導力向上にかかわる支援を行います。

2 英語教育推進事業

	名 称	対 象	内 容
英語授業支援	小学校外国語サポート訪問	小学校9校	小学校を計画的に訪問し、授業公開や協議会をおとして外国語授業力の向上を図ります。他校からの参加も可。
	ALT学校派遣事業（ALT担当者会議）	小・中・支援学校（英語教育・ALT担当者）	各校の英語教育推進の支援としてALTを派遣します。小学校外国語教育については、研修や教材研究の支援も行います。
英語授業支援	英語・外国語活動授業力養成講座	中学校英語担当・小学校外国語担当	小中学校の外国語教育担当教員を対象とした研修講座を実施し、授業力の向上と教職員間のネットワークづくりを推進します。
	イングリッシュキャンプ	小学5・6年生（希望）	小学生5・6年生を対象に、英語及び外国人にふれる機会を提供し、英語への興味関心やコミュニケーション能力を高めます。
英語授業支援	カナダ・ビクトリア語学研修＆ホームステイ体験	中学2年（2名募集予定）	中学2年生を対象に、カナダ・ビクトリアへの語学研修とホームステイ体験を募集します。選考検査（作文と面接）や事前研修も実施します。

学校教育課・教育センター事業のお知らせ ～4・5月～

日 時	内 容 ・ 会 場	備 考
4 月 3 日 (水)	十日町市教職員一斉研修及び新任・転任教職員研修 【第1部】 ・「居心地のよい学級づくり支援事業」について、ICT活用方針等 【第2部】 ・十日町市が進める小中一貫教育について ・C4th、ネットワークについて	対象:第1部…全教職員 第2部… <u>十日町市に初めて勤務する新任・転任の全教職員</u> (校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員、講師、助教諭等) ※各校を繋ぐオンラインで開催 (Zoom)
4 月 5 日 (金)	教育支援員研修会① 【川西庁舎】	講師:学校教育課 課長補佐・指導主事 対象:教育支援員 (新規採用者のみ)
4 月 10 日 (水)	小学校・支援学校ドリルパーク研修	対象:全小学校・支援学校教員
4 月 11 日 (木)	中学校ドリルパーク研修	対象:全中学校教員
4 月 11 日 (木)	小中一貫教育校内コーディネーター及び統括コーディネーター研修	対象:小中一貫教育校内及び統括コーディネーター
4 月 16 日 (火)	新任転任教職員ロイロ研修	講師:ロイロ社 対象:新任転任教職員
4 月 17 日 (水)	就学支援・特別支援教育説明会 【千手コミセン】	説明:学校教育課 指導主事 対象:特別支援教育コーディネーター 通級指導教室担当教員
5 月 10 日 (金)	WEBQU 研修会	新任転任教職員・希望者
5 月 14 日 (火)	小学校デジタル教科書研修	対象:小学校 17 校で各校 2～3 名 (情報担当者以外を推奨)
5 月 29 日 (水)	生徒指導研修会① (いじめ対応) 【川西庁舎】	講師:新潟大学教育学部 准教授 田中恒彦 様 対象:管理職
5 月 30 日 (木)	サポート訪問開講式	対象:サポート訪問参加者

【表紙写真の説明】

沖縄県久米島町の3つの小学校と第61回なかさと交流をリモート交流で行いました。交流では、初めに久米島町の小学校の発表を見たり、質問をしたりしました。次に当校の6年生が「中里&十日町の魅力大発見!」と題して、地域を調べ、アイディアを出し合って作成したPR動画を発表しました。学校や地域の様子が伝わる思いのこもった立派な発表でした。今回の交流を通して、異なる地域の自然や文化などを知るとともに、交流に向けて地域を調べ、地域の魅力を発見する貴重な機会となりました。

久米島町には小学校が6校あります。次年度は、今回交流しなかった3校の6年生と田沢小学校の4校でリモート交流を行う予定です。